報道資料

報道解禁	令和５年１１月２４日（金）午後５時解禁 ラテ：令和５年１１月２４日（金）午後５時解禁 新聞：令和５年１１月２５日（土）朝刊

令和 5 年 11 月 16 日

柏市 KASHIWA CITY

登録有形文化財（建造物）の登録について

旧陸軍高射砲第二連隊照空予習室
（旧柏市西部消防署根戸分署）

国の文化審議会（会長 佐藤 信）は、令和 5 年 11 月 24 日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、文部科学大臣に対し，柏市所在の「旧陸軍高射砲第二連隊照空予習室」を登録有形文化財（建造物）として登録するよう答申する予定です。

今回の答申後に登録されると，柏市内の登録有形文化財（建造物）の件数は，増尾の伊藤家住宅，鷲野谷の染谷家住宅に続き3件目となります。このほか，登録記念物（名勝）として，旧吉田氏庭園，染谷氏庭園があり，登録文化財としては合計 5 件目です。

1 旧陸軍高射砲第二連隊照空予習室

(1)員　　数　1件(1 棟)
(2)所 在 地　柏市根戸 443－3
(3)建築年代　昭和 13 年頃／昭和 42 年改修

特徴的なクレーン支柱

2 登録文化財の概要

旧陸軍高射砲第二連隊跡に建つ防空訓練施設。箱形の建物内部は元は窓の少ない大空間の一室で，天井等に航空機像を投影して照空灯操作を訓練した。屋上は距離測定の訓練所で，西面に残るクレーン支柱一対で測遠機を昇降した。特殊な用途の旧軍施設の遺構として貴重。

室内はかつて吹き抜けであった

3 文化庁，千葉県文化財課の報道資料

別添資料の通り

【登録有形文化財（建造物）について】

登録有形文化財建造物は，50 年経過した歴史的建造物のうち，一定の評価を得たものを文化財として登録し，届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られ，活用が促されています。

【本件に関するお問い合わせ先】
柏市生涯学習部文化課 文化財担当
電話 04-7191-7414 ／ FAX 04-7190-0892